

# 免許用写真の規格について

免許用写真とは、

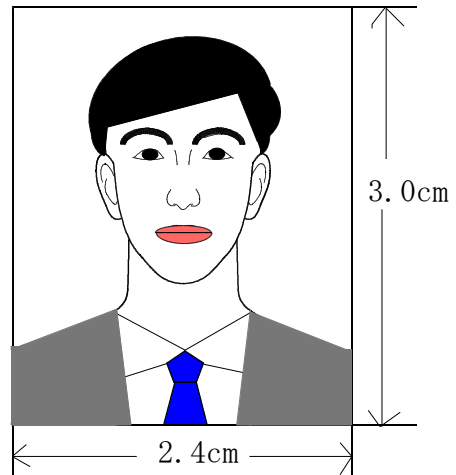
- ・ 申請前6ヶ月以内に撮影
- ・ 無帽
- ・ 無背景
- ・ 正面
- ・ 上三分身（身体の三分の一上）
- ・ 縦の長さ 3.0センチメートル
- ・ 横の長さ 2.4センチメートル

という要件を満たすものをいいます。

その他に、

- ・ 画像が鮮明で傷や汚れがないこと
- ・ 写真用印画紙に印刷したもの
- ・ 時間の経過によって画像が変質、変色等しないもの

になります。



**規格に合わない写真とは、**

- ・ 極端に顔だけが大きく写っている（または顔が小さく写っている）
- ・ 画質が明るすぎる（または画質が暗すぎる）
- ・ 無背景でも、背景の色が極端な原色のもの（赤、黒等の背景）
- ・ 極端に大きく口を開けている、目を閉じている、笑顔泣き顔等
- ・ 眼鏡のレンズが反射して目が写っていない
- ・ 色付きの眼鏡（サングラス等）で目が識別できない
- ・ 前髪で目が隠れてしまっている
- ・ 顔に影がある
- ・ 衣類で顔（の一部）が隠れてしまっている
- ・ 手（の一部）が写っている

等をいいます。

< 持参した写真が規格に合わない場合は、規格に合う写真を再度持参してもらうか、総合交通安全センターや警察署の受付場所で直接撮影することになります。 >